

再審・えん罪事件全国連絡会ニュース

2022年3月10日 第107号

連絡先

〒113-8463 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター5階 日本国民救援会中央本部内
電話:03-5842-5842 FAX:03-5842-5840 WEBサイト:www.saishin-enzai.net

三重・名張毒ぶどう酒事件

名古屋高裁、再審を認めず

科学鑑定を理由なく退け請求棄却を決定

再審を求めている三重・名張毒ぶどう酒事件について、3月3日、名古屋高裁刑事第2部(鹿野伸二裁判長)は、弁護団の異議申立を棄却し、請求人・岡美代子さん(奥西勝さんの妹)の再審請求を認めない決定を出しました。決定は、弁護団の鑑定などの新証拠を十分に検討しないまま「科学的根拠がない」などと決めつけて否定しました。弁護団は特別抗告をおこない、審理は最高裁に移ります。



不当決定を知らせる弁護団(名古屋高裁前)

弁護団「だまし討ちの決定だ」

奥西さんを有罪とした確定判決では、未開栓であることを示すためにぶどう酒の瓶と蓋をつなぐように貼られた封かん紙が事件源場の公民館に落ちており、奥西さんが事件現場で開栓して毒物を混入し、奥西さん以外に犯行機会はなかったとされていました。第10次再審請求で弁護団は、この封かん紙に着目し、接着に使われた糊の成分を鑑定しました(澤渡鑑定)。その結果、工場出荷時に使われた工業用糊と、別の種類の洗濯糊の成分が検出され、封かん紙が貼り直されていたことが分かりました。さらに、これを裏付けるように、検察から開示された懇親会に参加していた事件直後の住民の供述調書(9通)により、ぶどう酒の瓶には、封かん紙が巻かれていた旨が述べられていたことが分かりました。しかし決定は、澤渡鑑定について複数の疑問点を上げて「納得できる説明がない」などとして鑑定の信用性を貶めました。

決定後の記者会見で弁護団の鈴木泉弁護士は、「(審理の中で)裁判官は、澤渡鑑定についての疑問を書面で問い合わせてきたので、澤渡教授はこれに真摯に応え、私たちは裁判所が詳しく知りたければ証人尋問を求めると述べたが、裁判所は、『書面で理解できた』と答えたので、疑問は解消されたものと思っていた。ところが今日の決定は、澤渡鑑定に対してさらなる疑問があり、鑑定は科学的でな

いと否定した。科学的な論拠なら弁護団はいくらでも応える。『必要ない』と言ったのは裁判所で、経過を見れば、だまし討ち以外の何物でもない」と語気を強めました。

また、弁護団は第7次再審の際に毒物の鑑定をした結果、実際に犯行に使われた農薬は、奥西さんが「自白」したニッカリンTではなく、三共テップという別の農薬の可能性が高いことが判明していました。この異議審では、新たに開示されたぶどう酒を飲んだ住民の供述証拠のなかに「石油のような油くさいにおいがする」などの複数の証言があり、ニッカリンTであればガソリン臭は生じないことから、弁護団は、これまでの証拠と合わせると、毒物がニッカリンTではなかったことが推認できると主張していました。決定は、「においの感覚には個人差がある」としたほか、「石油臭」や「油くさい」がどのような臭いを表現したのか判然としないなどとして、一切検討することなく退けました。



午前10時30分すぎ、名古屋高裁前に集まった支援者の前に不当決定を知らせる垂れ幕が掲げられると、驚きと落胆の声があがりました。「不当決定ゆるさないぞー」「高裁の裁判官は恥を知れー」などと抗議の声が響きました。裁判所前の行動には、桜井昌司さん、青木恵子さん、西山美香さんも参加しました。

無念晴らすまで死ねない 岡美代子さん

奥西さんの妹・岡美代子さんは、決定後に開かれた報告集会に自宅からリモート会議ソフトで参加し、手にしたメモを震わせながら次のように話しました。

本当に悔しいです。裁判長や裁判官に怒りを持って抗議したいと思います。兄が無実をさげびながら無念の獄死をしてから6年あまり、いつも悔しい思いをしてきました。裁判所は真実に向き合うことができないのでしょうか。冤罪の苦しさはこれからも続くのでしょうか。兄の無念が今日は本当に浸みる思いです。兄の無念を晴らさなければ死ぬに死ねない。私の命ある限り、再審・無罪、兄の名誉を回復するために頑張りたいです。



奥西勝さんと妹の岡美代子さん

再審・えん罪事件全国連絡会は、名張事件全国の会、国民救援会と連名で抗議声明を発表しました(別紙)。

奥西さんは無実 1月14日、奥西さんの誕生日に各地で宣伝行動

名張事件全国の会は、判決に向けて裁判所への緊急要請はがき運動をすすめました。また、奥西さんが存命なら96歳を迎えた1月14日の誕生日を中心に、各地で宣伝行動にとりくむようた、国民救援会、再審・えん罪事件全国連絡会とともに全国に呼びかけ、各地で宣伝行動がおこなわれました。



鹿児島・大崎事件

弁護団、検察双方が最終意見書提出

被害者は殺人ではなく「事故死」

原口アヤ子さんが再審を求めている大崎事件で、1月28日、鹿児島地裁で三者協議が開かれ、弁護側と検察側の双方がそれぞれ提出した最終意見書について裁判所に説明しました。

弁護団は、今回の再審請求で二つの論点で新証拠を提出しています。

一つは、被害者の男性の死因と、死亡時刻が原口さんたちが殺害を共謀したとされる時間よりも前に死亡していたことを示す医学鑑定です。鑑定によれば、酔って自転車に乗っていた男性が道路脇の側溝に転落した際に頸椎を損傷し、運動麻痺や体温低下などによって全身状態が悪化し、小腸が壊死して回復不能な大量出血をしたことが死因であることが示されています。また、死亡時期については、何者かによって側溝から引き上げられ、道路上に寝そべっていた男性を、二人の近隣住民が頸椎を保護せずにトラックの荷台に放り込んで救護活動をしたため、これが致命傷となり、救護した数分以内に呼吸停止していたことを明らかにしました。



二つ目に、救護した近隣住民2人が、生きている男性を土間に置いて帰ったという供述が虚偽であることを明らかにするため、両者の供述の食い違いや、体験していないことを述べていることなどを示すコンピュータ解析による供述分析や、供述心理学鑑定を提出しました。

審理は事実上の結審を迎え、ちかい時期に裁判所から再審の可否決定が出されます。原口さんは懲役10年の判決が確定したあと服役し、否認を貫いて仮釈放も拒んで満期で出所しました。過去に地裁・高裁で3度の再審開始決定を勝ちとったものの、いずれも検察官による抗告によって再審が取り消されてきました。2020年3月に申し立てた第4次請求では、弁護団はクラウドファンディングなどを駆使して資金を調達し、事件現場での再現実験をおこない、裁判官や検察官が立ち会って状況を確認するなど大きく進展しました。

審理は事実上の結審を迎え、ちかい時期に裁判所から再審の可否決定が出されます。原口さんは懲役10年の判決が確定したあと服役し、否認を貫いて仮釈放も拒んで満期で出所しました。過去に地裁・高裁で3度の再審開始決定を勝ちとったものの、いずれも検察官による抗告によって再審が取り消されてきました。2020年3月に申し立てた第4次請求では、弁護団はクラウドファンディングなどを駆使して資金を調達し、事件現場での再現実験をおこない、裁判官や検察官が立ち会って状況を確認するなど大きく進展しました。

弁護団は協議後の記者会見で、「やることは全てやった。再審を確信している。検察に特別抗告させないことが大事だ」と話しました。なお、2月20日に、弁護団は検察官の意見への反論書を提出しました。

兵庫・花田郵便局事件

在留特別許可求め法務省要請

被害者は殺人ではなく「事故死」

身に覚えのない郵便局強盗事件の犯人とされたことで国外への退去強制令をうけているナイジェリア人・ジュリアスさん（仮名）は、再審請求が最高裁で棄却されると家族から引き離され入管に収容される危険があります。そのため2月3日、支援者と妻は法務大臣宛の在留特別許可を求める署名2803筆を法務省



要請する国会議員と支援者
(右側が法務・外務官僚)

に提出しました。

ジュリアスさんは日本人女性と結婚し永住許可を得ましたが、2001年、本件えん罪で逮捕され、懲役6年の刑に服しました。出所と同時に入管に収容され09年、仮放免となりましたが就労は禁止。妻の収入だけで小学生を含む子どもたちや介護の必要な義祖母のお世話をしながら再審を求めています。

超党派の国会議員の協力で法務省、外務省要請

支援者は法務省出入国在留管理庁に署名提出を申し入れましたが拒否されたため、入管問題にとりくんでいる国会議員の協力を得て今回の提出が実現しました。この日は山添拓（共産）、高良鉄美（沖縄の風）、福島瑞穂（社民）各参議院議員と石川大我参議院議員（立民）秘書が出席。法務省と外務省人権人道課に対して退去令と在留許可の不透明な基準の問題や子どもの利益と家族の保護を国内法に優位させる国際人権条約への認識などを質しました。特にジュリアスさんが国外退去となれば、彼の子どもが幸福に生きる権利はどうなるのか、「子どもの人権」の問題として考えるべきと強調しました。

同席した妻も「夫は就労できないが離婚したわけではないのでシングルマザーの補助も対象外。子どもはお友だちのような習い事も通えない」と、訴え。これに対して法務省は、「個別の案件には回答できない」としながらも最終的に、「本来、本省で個別事案の請願は受理しないが今回に限り」と、署名を受け取りました。

この日は里見繁守の会代表と国民救援会中央、兵庫県両本部が同席。法務省が当事者には会わないと拒否したためジュリアスさんは別室で待機させられました。

コロナ禍に頼りの弁護士倒れる

再審請求は最高裁に特別抗告中ですが、受任しているただひとりの弁護士が昨年秋、新型コロナウイルスに感染し脳梗塞を併発しました。弁護士は事件当初、改心した真犯人が「共犯者は別人でジュリアスは犯人ではない」と自首した際に警察に同行した弁護士で、以来、ジュリアスさんの冤罪を晴らすため、20年以上、ともにたたかってくれた大切な存在です。しかし、不幸なことに意識不明となり、面会も連絡も叶わないまま回復が見込めないと判断されました。

そのため今年1月、裁判所に指定された後見人が手続きをとり、すべての裁判について弁護士の代理権は消滅しています。

こうした状況で最高裁が棄却した場合、弁護士不在で直ちに第二次再審請求を申し立てることは困難です。また、最高裁決定を受けて行政訴訟も動き出します。

そこでジュリアスさんと守る会は昨年11月、最高裁事件統一要請行動に初めて参加した際、「弁護士・代理人不在の現状で棄却決定を行わないでほしい」と申し入れし、1月には第一小法廷にジュリアスさんの上申書を同じ趣旨で提出。2月には大阪高裁がジュリアスさん一人でも行政訴訟の進行協議に出席するよう求めてきたため、守る会とともに対応しています。

当初、コロナ下の医療事情と弁護士事務所閉鎖のため、弁護士の容態について直接、正確な情報を得ることが困難でした。しかし、ジュリアスさんと支援者は、関係者や後見人と連絡をとり、情報を得て本件記録の引き渡しを受けるなどの作業をすすめてきました。そしていま、再審と在留特別許可の2つの署名を集め、上京費用カンパを訴えるため、支援の訴え、団体要請を本格化。新しい弁護士探しも始めました。

たいへんな困難ではありますが、この間、最高裁や国会議員要請、法務書交渉などで新たな支援者と出会い、様々な事件関係者と励ましあい、ジュリアス夫妻は力をもらい感謝しています。国外退去は家族を生涯、分離します。ジュリアス夫妻と子どもたちを守るため、皆様のご支援をお願いします。

●法務省要請を終えて届いたジュリアス夫妻のメール（抜粋）

【ジュリアスさん】

Dear Friends, How are you and your family doing? I hope good. Thanks for yesterday and other things everyone of you are doing for me and my family. Regards, Julius.

編集部訳：親愛なる友人へ、あなたとご家族は元気ですか？昨日、皆さんが私と私の家族のためにしていただいたことやこれまでしていただいたことに感謝します。これからもよろしくお願いします。

【ジュリアスさんの妻】

こんばんわ。昨日はお疲れさまでした。私たちの為ために、皆さんが働きかけて下さったおかげで、あのような場を持たたことに感謝いたします。救援会本部の方々にも再度よろしくお伝えください。色々配慮をお願いしますが、申し訳ございませんがよろしくお願い致します。ありがとうございました。

（国民救援会兵庫県本部事務局長・濱嶋隆昌）

大阪・東住吉青木国賠裁判

国が裁判所の和解提案を拒否

青木さん「冤罪なくす気持しない」

保険金目当ての放火殺人事件の犯人とされ、再審無罪を勝ちとった青木恵子さんは、2016年12月に、冤罪を作り出した大阪府（警察）と国（検察）を相手に国家賠償請求訴訟を大阪地裁に提起しました。

昨年11月、本田能久裁判長は原告・青木さんの主張を認め、和解を勧告。しかしその後の和解協議に国が参加せず、裁判所は和解を打ち切り、3月15日に判決を言い渡します。

国の姿勢について青木さんは、「裁判所がこれだけ審理をして和解を勧告したのに応じないのは裁判所を馬鹿にしている。冤罪をなくす気持がなく、冤罪をまだまだつくるという宣言だ」とのコメントを出しました。（救援新聞より）

裁判所の和解勧告（抜粋）

青木恵子氏は、完全に無罪であり、もはや何人もこれを疑う余地はない。本和解勧告も、青木恵子氏が完全に無罪であることを、当然の前提としている。

青木恵子氏が無罪であるにもかかわらず、約21年もの間、身柄を拘束され続け、その御家族も含め、甚大かつ深刻な被害を被（こうむ）ったこと、青木恵子氏が今もお苦しみに続けていることは、疑いのない事実である。刑事手続きに関わる全ての者が全身全霊をもって再発防止に向けてとりくむべきであることについては、民事責任を争う被告らにおいても、否定されないと信じたい。

その上で、争点についての所見を示す。被告大阪府については、取調状況報告書の記載内容だけでも青木氏に対して相当な精神的圧迫を加える取調べがおこなわれていたことが明らかである。被告国についても、上記取調状況報告

書の取扱い及び警察官の証人尋問に関する検察官の対応には大いに疑問がある。

被告らに対し、一定の和解金を連帯して支払うよう求めるものである。

以上を踏まえ、青木恵子氏の受けた甚大かつ深刻な被害に関する紛争を最終的に解決するとともに、古来繰り返されてきた冤罪による被害を根絶するための新たな一歩を踏み出すべく、当裁判所は和解を勧告する。

京都・長生園不明金事件

真相を究明する会 第13回総会ひらく

長生園不明金事件の真相を究明する会は1月29日、南丹市国際交流会館で第13回定期総会を開催、地元南丹市・亀岡市をはじめ京都府内各地と大阪・兵庫・滋賀の会員37名が参加し、この事件の真相究明と再審請求実現の決意を固めました（写真）。

今年の総会も、コロナ禍の影響で開催が危ぶまれましたが、同会館のコスモホールを確保し



総会で再審へ向けて決意固める

密にならず予定通り開くことが出来ました。冒頭、奥山峰夫代表は学生時代の運動を振り返り、「かつて再審は開かずの扉と言われたが、救援運動の前進のなかで状況に変化が生まれ、今日、再審法改正を求める運動に発展してきた。西岡さんの名誉回復をぜひとも勝ち取りたい」と挨拶。事務局の経過報告・活動方針、会計の決算・監査報告、予算の提案を受けて、「京都府の責任はあいまいにできない」「新理事長はきっと悩んでいるはず、粘り強く働きかければ打開できる」「提起された確定判決の勉強会は大事な事だ」などの発言が寄せられ、2022年度の方針・予算・役員を確認して閉会しました。

総会終了後、参加者は歩いて国道9号線宮町交差点に移動し、のぼり・横断幕・ボードをもって通行車両へのアピール行動を実施しました。

（長生園不明金事件の真相を究明する会事務局長・山岡良右）

NEWS FLASH

乳腺外科医師冤罪事件 最高裁が差し戻し判決

東京・乳腺外科医師えん罪事件で、最高裁第2小法廷（三浦守裁判長）は2月18日、外科医師を有罪とした東京高裁の判決には審理不尽があるとして、有罪判決を破棄したうえで、審理を高裁に差し戻す判決を言い渡しました。

最高裁は、高裁が逆転有罪判決の最大の根拠とした「せん妄」についての検察側推薦の医師の見解について、「医学的に一般的なものではないことが相当程度うかがわれる。それにもかかわらず、もっぱらそのような見解に基づいて、女性患者がせん妄に伴う幻覚を体験した可能性を直ちに否定した原判決の判断は、…第一審判決の判断の不合理性を適切に指摘しているものとはいえない」として、地裁の無罪判決を事実上支持しました。一方で、DNA定量検査の結果については、「信頼性にはなお不明確な部分が残っている」として、審理を尽くすため高裁に審理を差戻すとしてしました。

静岡・天竜林業高校成績改ざん事件 検察が証拠開示

北川好伸さんが無実を訴え、現在、最高裁に再審を申し立てている静岡・天竜林業高校成績改ざん事件で、最高検察庁が弁護人に対し、証拠を開示しました。最高検が証拠を開示するのは異例のことです。

今回開示された証拠は、15年に静岡地裁浜松支部が中谷氏にかかる取調べメモ等の開示を検察に勧告、その際に開示すべき大量の証拠を検察が提出していなかったものです。開示された証拠は、これまで一切開示していなかった中谷氏の任意取調べの初日からの取調べメモが含まれており、中谷氏の虚偽自白の経緯を今まで以上に明白にするものです。これらの証拠は、地裁当時、弁護団が「必ず存在するはずだ」と強く主張しましたが開示されませんでした

年末カンパ・賛助会費ありがとうございます

次の方から年末カンパおよび賛助会費をいただきました。ご協力ありがとうございました。敬称を略して紹介させていただきます（3月9日現在）。

伊賀興一、石井進、岡田文秀、尾崎良江、風間昭彦、串崎浩、高馬士郎、国民救援会岡山県本部、清水信之、新谷良春、田中輝和、谷村正太郎、豊崎七絵、土屋翼、長谷川慶子、松木圓（五十音順）

当面の日程

- ▼3月14日（月）静岡・袴田事件三者協議 東京高裁、午後1時30分
- ▼3月15日（火）大阪・東住吉冤罪事件青木国賠訴訟 判決 午後2時、大阪地裁
- ▼3月24日（木）第256次最高裁統一要請行動 午前10時 刑事事件要請、午前11時 民事、午前8時30分 宣伝行動（いずれも最高裁西門前）
- ▼3月26日（土）布川国賠を支援する会 解散総会 文京シビックセンター スカイホール
- ▼3月29日（火）静岡・袴田事件 検察の再審妨害を許さない3・29全国集会
衆議院第1議院会館 大会議室 午後3時 メイン企画＝村木厚子さん×鴨志田祐美さんの対談
<http://www.kyuenkai.org/329/>
- ▼4月2日 名張事件全国集会（名古屋）
- ▼4月9日（土）再審法改正をめざす市民の会 第9回WEBセミナー
「警察検察の不正行為と冤罪クラスター ～全米実態調査報告を手がかりに～」成城大学教授・指宿信さん 午後2時～3時30分 <https://rain-saishin.org/>
- ▼4月20日（水）栄総行動（名古屋）